

3

広

千代田区

報

No.21

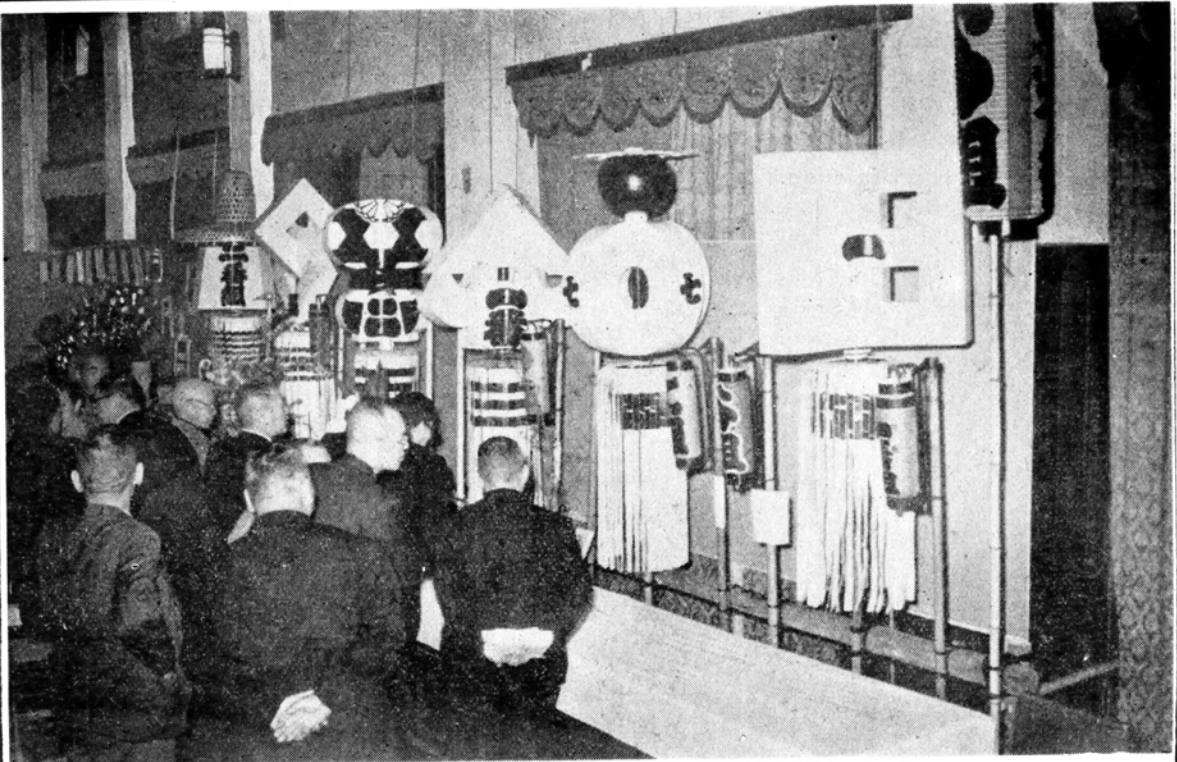
昭和30年3月31日

千代田区役所

発行

東京29局151~9

毎月1回



千代田区回顧展

千代田区制発足八週年記念日の三月十五日、区公会堂で江戸から今日にかけて区の変遷を物語る回顧展が開かれた。写真の「まとい」は、お祭佐七、日本銀次を出した火消し「よ組」をはじめ「神田ツ子」の象徴とでもいうべき「い組」「は組」などの所有していたもので、このほか江戸から明治にかけてのうつり変りを描いた錦絵、絵、版画、地図や、天正十九年十一月の日付のある家康の朱印など、珍品数十点が陳列された。

区議会

- ▽昭和三十年第一回定例会
三月十一日午後一時議事堂
- ▽昭和三十年第一回定例会継続
三月二十五日午後一時議事堂
- ▽昭和三十年第一回定例会継続
三月二十六日午前十時議事堂
- ▽総務委員会
三月十八日午後二時議員控室
昭和三十年第一回定例会提出議案について
三月二十五日午後零時三十分議員控室
- ▽員控室
三月二十六日午前九時三十分議員控室
- ▽昭和三十年第一回定例会継続
会提出議案について
- ▽財務委員会
三月二十二日午前十時議員控室
昭和三十年第一回定例会提出議案について
- ▽厚生委員会
三月十四日午後二時議員控室
昭和三十年第一回定例会提出議案について
- ▽福祉事務運営についての懇談会
三月二十八日午後五時
- ▽商工委員会
三月十七日午前十時議員控室
昭和三十年第一回定例会提出議案について
- 三月二十八日
横浜市平塚市商工行政視察
- 土木委員会
三月十七日午後二時議員控室
昭和三十年第一回定例会提出議案について

(次頁下段え)

昭和十年度当初予算可決

五億三千六百十二万五千余円

三月二十五日本会議

区議会第一回定例会

本年第一回定例会区議会は三月十一日午後二時二十五分から三階議場で開かれ、昭和十年度当初予算外十件を上程、それぞれ委員会に附託午後二時五十分散会した。

続いて三月二十五日午後四時四十分定例会区議会議長会を開き、議長時間延長を宣し直ちに休憩に入り午後八時五分再び本会議を開き、追加日程第三議案第十六号「特別区競馬組合規約の一部を変更する規約」を総務委員会に付託した外はすべての議案は各常任委員会審査報告通り可決、議案第十六号審査のため会期一日延長し、午後八時四十分散会した。

◇日程第一 議案第五号 寄附物件受領の件
芳林小学校創立四十五周年記念として、芳林学園P・T・Aよりの教育資料室設備及教育資料として価格四十万二千五百九十九円の寄付

◇日程第二 議案第十三号 区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例
人件費、その他の経費の増高に伴い従来区立幼稚園の入園料「三百円以内」であつたのを「五百円以内」に保育料一ヶ月「五百円以内」とあつたのを「六百円以内」に改め四月一日から施行

◇日程第三 議案第十四号 区営運動場使用条例の一部を改正する条例
人件費その他の経費の増高に伴い九段野球場の使用料を一試合二時間以内六百円、一日（午前八時）三千円に改め四月一日から施行

◇日程第四 議案第十六号 寄附物件受領の件
区内一番町七中沢五一郎氏より三番町千鳥ヶ淵水上公園内の売店「家屋（電灯線二基を含む）建坪四坪二五」を区で利用するよう寄付

◇日程第五 議案第十七号 昭和十八年度区歳入歳出決算認定の件
◇日程第六 議案第十八号 区長、助役、収入役及び副収入役の給料及旅費条例の一部を改正する条例
職員給与ベース改正に伴い

◇日程第七 議案第十九号 区富士見公堂の設置並びに使用条例
土見公堂の建設に伴い、その設置と使用条例を制定、四月一日より施行、なお使用料は四時間以内八百円、六時間以内八百円、八時間以上千二百円で夜間使用の場合はそれぞれ五割増

◇日程第八 議案第二十号 昭和十九年度区歳入歳出追加更正予算（別掲）
◇日程第九 議案第二十一号 昭和三十年年度区歳入歳出予算
総額五億三千六百十二万五千余円の次年度予算

◇日程第十 議案第二十五号 昭和二十九年度追加予算
区役所職員、教育委員会職員及学校雇員に対する特別旅費支給に要する経費六十八万六千四百円

◇日程第十一 議案第三十二号 一
なほこれで廿九年度予算総額は、五一九、四四二、七七五円

経費節減の決議

三月二十六日、本会議

三月二十五日の本会議で会期一日延長されたので、翌二十六日午後四時四十五分本会議が開かれ、時間延長となり直ちに休憩、午後七時五十五分再開、日程第一 議案第十六号「特別区競馬組合規約の一部を変更する規約」は重要議案として継続審議をすることになり見送られ、続いて追加日程第一議員提出議案第四号 経費節減に関する

時借入金に関する件
昭和三十年年度予算内の支出するための一時借入金
借入金額 五千万円を限度。

◇追加日程第一 議員提出議案第三号 昭和三十年度東京都固定資産税値上反対に關する決議案
都が昭和三十年度に於て三割値上反対決議

◇追加日程第二 議案第十七号 千代田区役所廻町支所売買契約締結について
昭和二十九年四月十二日付議案第二十号千代田区役所新庁舎建設並びに現庁舎処分に関する決議に基き、新庁舎建設資金に充てたるため三月二十四日指名競争入札に日本育英会（会長前田多門）が落札したのでこれと契約しようとするもの。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

◇追加日程 第三議案第十六号 特別区競馬組合規約の一部を変更する規約
地方競馬の情勢の変化に伴い、財源の確保を図るため、規約の一部を改正しようとするもの。本案は総務委員会に付託。

▽建築委員会
三月十八日午前十時議員控室
昭和三十年度第一回定例会提出議案について

▽文教委員会
三月十四日午前十時議員控室
昭和三十年度第一回定例会提出議案について

▽決算特別委員会
三月二十三日午後二時議員控室
昭和二十八年度東京都千代田区歳入歳出決算認定の件

▽庁舎建設特別委員会
三月十七日午前十時議員控室
三月十九日午後一時議長室

▽庁舎建設特別委員会
三月二十五日午後零時四十分議員控室
昭和三十年度第一回定例会継続会提出議案について

▽運営委員会
三月十七日午後一時議長室
三月十四日午後一時議長室
昭和三十年度第一回定例会議事運営について

昭和三十年度第一回定例会継続会議事運営について

者の多きを見る現状であります。茲に当千代田区議会は全員一致を以て、自肅自戒国家財政緊縮政策の線に則り、議会費中、議長交際費、議員報酬、常任委員会費並に区長交際費の節約及び削減の議決を為し、その実を挙げんことを期す

右決議す
三月二十六日

三月二十六日

三月二十六日

三月二十六日

三月二十六日

三月二十六日

三月二十六日

昭和三十年年度予算編成

重点は商工振興

三月十一日区議会本会議における村瀬区長説明要旨

昭和三十年度は御承知の通り、理事者も区議会も改選の時期に当りますので、これ等の事情を考慮致しまして、予算編成については概ね次の方針に据つた次第であります。

先づ第一に新規事業は最小限度に止めました。これは新しい企画は新規事業、新議会の提案並に審議に俟つことが適当と考えたからであります。而し乍ら財源の確保なもの、又は時期的に次の補正まで待つことが妥当でないようなものに就ては新規的な経費も提案致して居ります。

第二に、既定の事務事業については、年間所要経費と認められるものは全部これを計上致して居ります。

第三に、統合区庁舎の建設については、継続費として既に議決されて居りますので本予算案には三十年度分について計上致してあります。

庁舎の竣工、移転に伴い、予算の更正、増減等当然に予想されるのでありますが、尙相当の時日もありますので、此の間に逐次研究準備することに致しまして、本予算案は概ね現状に基く必要経費を計上致した次第であります。

第四に、都区の財政調整の關係でありますが、財政調整交付金については、昨年度末では年度開始前に概算額を内示するのを例とした

ります。

以上の方針によりまして、予算を編成致したのであります。総額 五億三千六百十二万九千九百六十六円

前年当初予算に比し、九千六百六十一万九千九百六十六円増加であります。増額の主な原因は、庁舎建設費の計上によるのであります。以下、主要事項について簡単に申し上げます。

一、議会費、区役所費は概ね前年通りであります。

二、土木費は、道路、橋梁維持費を相当大幅に削減致しましたが、これは都の措置額の減額と他方道路橋梁は前年度を以て、一応整備を見た結果によるのであります。

三、教育費は、

1. 九段中学校の建設は引続き実施致します。

2. 富士見小学校は二部教授解消を目途と致しまして建設費を計上致しました。

何れも財源を都の交付金に求めたので、其の見透しの確実を待つて着手致したいと存じます。

四、社会施設費、

社会事業諸費、児童福祉費共、需用費を増額計上致してあります。

五、選挙費、

都議会議員、都知事選挙費、区議会議員選挙費を新に計上した他は概ね前年通りであります。

六、諸支出金、

商工費について前年度より概ね60%増額計上致しました。

七、その他、

概ね前年通りであります。歳入について、概要を説明致します。

1. 特別区税収入に於て

二億四千五百九十九万九千九百六十六円前年に比して二千六百二十一万九千九百六十六円増収見込であります。これは二十九年度の実績及び税務署の資料に基づくものであります。

2. 公営企業収入は、競馬事業に對する現状を考慮致しまして減額を見込んだのであります。

3. 財産収入の増額は、庁舎等の売却代金を見込んだ關係であります。

4. 使用料収入増額の主な原因は、保育料値上げによる収入増であります。

5. 都支出金の減額は、財政調整の交付金の減額見込と小、中学校建設費交付金の前年計上額との差によります。

6. 繰越金計上額 一千三百七十七万九千九百六十六円前年に比し八百三十一万九千九百六十六円増であります。

7. 雑収入に於て、約一千万円程前年よりも増加して居ります。

が、主として受託事業収入の増加によるものであります。以上のをもちまして、昭和三十年年度予算の概要説明を終ります。

尚、詳細については、委員会に於て充分説明を申上げたいと考えて居ります。

何卒慎重御審議の上御可決の程御願ひ申上げます。

☆……………☆

区人権擁護委員増員

三月一日付発令

本区選出の人権擁護委員は増員され本月一日付で法務大臣より次のように委嘱された

▽小林兵庫(67) 〓神田駿河台一ノ七、区議会議員、会社々長

▽三輪田繁子(73) 〓九段三ノ四学園理事、区婦人会長

補充選挙人名簿登録

申請しませう

◇選挙人名簿に登録されて

いないと投票が出来ません◇

来る四月二十三日には都知事、都議選挙と三十日には区議選挙が行われます。今度の選挙につき選挙人名簿は去る二月二十七日につ

くつた選挙人名簿と今度新しく作る補充名簿とが使用されます。左に該当する方は補充選挙人名簿に登録申請の手続をして下さい。

◎資格

①昭和十年四月十五日以前に生れた人

②本年一月十五日以前から引続いて二十三区内に住んでいて

③且つ四月十四日現在千代田区内に住所のある人。

◎申請期間

四月十四日から十六日までで、区役所又は支所内の選挙管理委員会

及区役所出張所で受け付けます。申請にいらつしやる方は印章ご持

参下さい。用紙はそれぞれの受付に備えてあります。

☆神田橋職安電話番号変更☆

神田橋女子公共職業安定所の電話番号が四月一日から左の通り変更になります。

新番号 神田(25) 七三五一八

〇二十九年度追加更正予算

六千三百四十万余円減額

三月二十五日日本会議

本予算は三月二十五日第一回定例会継続会において可決されたもので昭和二十九年度予算運営の実績に徴して必要なる経費の追加又は更正をしたものである

1.歳出の各科目を通じて、人件費の追加又は更正のため概ね八百万余円を計上したがこれは
(イ)年末手当において、当初計上した額よりも増加支給されたこと

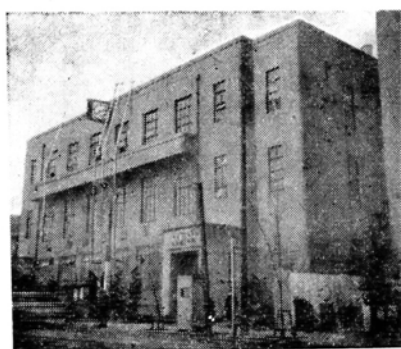
(ロ)本年度間における職員の増俸による給料諸手当等の不足額及び
(ハ)特別職の給料改訂に要する費用等、財源として都交付金七百五十万円

2.土木費(一二四万円)
(イ)失業救済事業従業員に対する年末の施策に要した費用
(ロ)中型トラック一台を備え付けて土木事業執行の便宜に供するため

3.教育費は
七千三百三十四万円の減額であるこの主な事由は
(イ)九段中学校建設費において約五千七百三十九万九千九百九十九円
(ロ)富士見小学校建設費において約二千四百四十九万九千九百九十九円

計七千八百八十九万九千九百九十九円を減額し、これに約五百五十五万円(主として人件費)を追加したためである。尚九段中学校及富士見小学校の建設費の減額は地方自治法施

行規則の一部改正により事業繰越が不能になったので数字上の措置を講じたもの
4.選挙費 一六万五千余円
本年度中に遂行する必要のある都議及知事選挙の選挙費事務費
5.その他
各款に亘り多少の追加等があるが、実績に鑑み補正したもの。歳入については、追加更正に必要な諸経費の財源として
給与費交付金 七五〇万九千九百九十九円
選挙費交付金 一〇〇万九千九百九十九円
繰越金 五三三万九千九百九十九円
を充当し、不足額八六三万九千九百九十九円を区税収入に求めた。
財政調整交付金及教育費交付金は当初予算と交付見込確定額との差額を減額更生したものである。
以上により予算総額五億一千八百七十五万九千九百九十九円。



昭和30年度当初予算と前年度との比較表

区 分	昭和30年度当初予算	割合 %	昭和29年度当初予算	割合 %	比較増(△)減
特 別 区 税	245,092,252	45.7	218,876,432	49.8	26,215,820
公営企業収入	5,000,000	0.9	6,000,000	1.4	△ 1,000,000
財 産 収 入	102,770,612	19.2	269,604	0.1	102,501,008
使用料及手数料	22,832,100	4.3	20,356,501	4.6	2,475,599
都 支 出 金	121,622,480	22.7	175,441,177	39.9	△ 53,818,697
寄 附 金	2,050,000	0.4	1	—	2,049,999
繰 越 金	13,073,564	2.4	4,760,000	1.1	8,313,564
雑 収 入	23,684,832	4.4	13,808,945	3.1	9,875,887
合 計	536,125,840	100	439,512,660	100	96,613,180

日 歳 入

六千七百万円で落札

〇〇町支所庁舎売却

区では九段旧軍人会館わきに新築中の庁舎建設費とするため、〇〇町支所売却の指名入札は二十四日午前十時区役所で石川議長、藤川理事長その他立会のもとに行われたが、日本育英会と東条会館だけが参加し、入札の結果、日本育英会六千七百万円、東条会館六千三百五十一万五千円、日本育英会に売却と決定した。

お子様方話し合い

ましよう

皆さんのお宅では、お子様が学校から帰った後で、その日のことを家族にお話するでしょうか。

錦華小学校でこの程三年以上四十七八名の生徒について行なつた校外生活実態調査の結果によると、このようなお子様の数の意外に少ないことがわかりました。即ち、帰宅後夕食までの時間は勉強、四・五・七、遊び三・二、二・四・八・七、遊び二・四、オ・テレビ二・二・四、これらに對し「家族と話す」は僅か三%にすぎません。この数はラジオリレーや遊び、側で父兄の方々が積極的に話を切り出すことを望んでい

歳 出

区 分	昭和30年度当初予算	割合 %	昭和29年度当初予算	割合 %	比較増(△)減
議 会 費	18,628,320	3.5	18,560,240	4.2	122,080
区 役 所 費	147,632,340	27.5	142,696,519	32.5	4,935,821
土 木 費	36,528,300	6.8	32,314,100	7.4	4,214,100
教 育 費	196,955,190	36.8	224,975,744	51.2	△ 28,020,554
社会施設費	1,673,630	0.3	2,559,215	0.6	△ 885,585
選 挙 費	4,287,740	0.8	915,400	0.2	3,372,340
監 査 委 員 費	528,840	0.1	513,440	0.1	15,400
諸 支 出 金	19,884,227	3.7	15,031,902	3.4	4,852,325
庁舎建設継続費	108,007,253	20.1	0	—	108,007,253
予 備 費	2,000,000	0.4	2,000,000	0.4	0
合 計	536,125,840	100.0	439,512,660	100.0	96,613,180

三月中の行事

- 1 日区婦人団体協議会定例会(十
円牛乳について懇談)
ひな祭料理講習会(神田第三
地区日赤奉仕団婦人部)
区軟式野球連盟十周年記念表
彰式
区立人形劇場第十五回公演
区外学校給食施設の参観
ヒロポン病院視察(千婦協)
保護司研修会
神田小学校創立記念日挙式
神童小学校校内音楽会
錦華小学校展覧会(三日間)
千代田区スキーを楽しむ会
今川小学校・幼稚園芸能祭
駿河台図書館閉館
区立人形劇場第十六回公演
人形劇コンクール開催の打合
わせ会
区立中学校卒業生の宮内庁雅
楽拝観
民生委員と町会長との連絡懇
談会(神田地区)
区制発足八周年記念式典(表
彰式・回顧展)
神田小学校創立八十周年記念
祝典
民生委員と町会長との連絡懇
談会(麹町地区)
区立人形劇場第十七回公演
区鮎釣り選手権大会
赤ちやんコンクール(神田保
健所)
麹町支所入札
人形劇場懇談会
区民映画会「花の講道館」
学校給食調理従事者の講習会
区立人形劇場第十八回公演
区民映画会「あにいもうと」

28 区婦人教養講座(28.29.30.31)
講演と映画の集い(家族計画
普及のために、神田小学校)
青年学級受講希望者申込受付
開始

四月の行事予定

- 1 日区婦人教養講座(神田小)
明治牛乳島山牧場見学(千婦
協)
5 婦人団体協議会定例会(区役
所食堂、午後一時半)
巡回調理講習会(主催麹町保
健所)
6 青年学級申込バッチ
10 青年学級開講式
18 スキー・ツアーを楽しむ会
30 スキー・ツアーを楽しむ会

四月の野外保育

(各児童遊園)

- 平日 午後二時から
土曜日 午前十一時半から
三崎町 12 代官町 4
平町 5 堀留橋 6 心法寺 7
芳林 8 同愛 11 12 松富町
13 佐久間町 15 16 17 地蔵橋
18 19 芳林 20 平河町 21

学校給食調理講習会

区教委では学校給食調理従事者の
調理技術の向上のため二十六日(土)
午前九時より午後二時まで富
士見小学校で講習会を開催した。
講習会 集団給食調理の実際立
正女子短大四十九院橋様氏
実習 富士見小の献立の実習
懇談、その他

春の大掃除 日割決る

◆清潔・整頓・火の用心◆

春の大掃除日程が、このほど決つ
た。期間は来る四月十五日から二
十二日までで、当日雨天のときは
改めて、お知らせする。

【麹町地区】

△四月十五日 富士見町一、二、
三丁目
△四月十六日 飯田町一、二丁目
九段一丁目、代官町、竹平町、
△四月十八日 九段二、三、四丁
目、一番町、六番町
△四月十九日 麹町一丁目、六丁
目
△四月二十日 隼町、平河町一、
二丁目、三年町、紀尾井町、永
田町一、二丁目
△四月二十一日 霞ヶ関一、二、
三丁目、内幸町一、二丁目、日

【神田地区】

△四月十五日 三崎町一、二丁目
西神田一、二丁目、神保町二、
三丁目、一ツ橋一、二丁目
△四月十六日 猿樂町一、二丁目
神保町一丁目、小川町三丁目、
錦町三丁目
△四月十七日 錦町一、二丁目、
小川町一、二丁目、美土代町、
駿河台一、四丁目、淡路町一、
二丁目
△四月十八日 須田町一、二丁目
鍛冶町三丁目、多町二丁目、司
町二丁目
△四月十九日 司町一丁目、旭町

講演と映画の集い

「家族計画普及のために」

区教委、日赤神田第二地区連合分
団では大切な母親のからだをいた
める妊娠中絶より、始から計画的
な受胎調節を行い、楽しい家庭生活
をつくるものと、家族計画普及の
第一歩として、二十八日午後六時
神田小学校で講演と映画の集いを
開催する。内容はマ産制モデル地
区の実績、都立墨田病院婦人科医
長飯田古沢嘉夫「避妊の方法」
大田優生保護相談所長、飯田太
田典礼「日本満員と人口問題」
神田保健所長飯田博司「日本受胎
調節指導所長丹下宇良子「映画
「避妊の生理」、一産児制限の
実際」

多町一丁目、鍛冶町一、二丁目
鎌倉町
△四月二十日 岩本町、東松下町
富山町、紺屋町、北栗物町、西
福田町、美倉町、東紺屋町、東
今川町、松枝町、元岩井町、東
福田町、材木町、亀井町、大和
町

△四月二十一日 東神田、豊島町
元久右衛門町一、二丁目、八名
川町、佐久間町一、四丁目、佐
久間河岸、和泉町、花岡町、松
永町、練堀町、平河町
△四月二十二日 山本町、花房町
仲町一、二丁目、花田町、田代
町、松富町、栄町、元佐久間町
亀住町、五軒町、末広町、金沢
町、旅籠町一、三丁目、同朋町
台所町、宮本町、松住町

昭和30年度千代田区の徴税実績

(30年2月28日現在)

税 目	調 定 額	収入月計額	収入累計額	%
本年度税額	258,794,916.円	25,550,762.円	200,481,111.円	77.5
内特別区民税	249,941,466.円	25,511,672.円	192,510,061.円	77.0
賦その他	8,853,450.円	39,090.円	7,971,050.円	90.0
滞納繰越分	53,738,080.円	307,051.円	14,580,886.円	27.1
内特別区民税	49,660,030.円	297,351.円	14,483,756.円	29.2
賦その他	4,078,050.円	9,700.円	97,130.円	23.8
合 計	312,532,996.円	25,857,813.円	215,061,997.円	68.8

千代田区の人口

(30年3月1日現在)

区 別	世帯数	人 口			一世帯 当り 員
		総 数	男	女	
区 計	27,196	121,329	66,052	55,277	4.46
(麹町)	10,185	41,852	22,002	19,850	4.11
(神田)	17,011	79,477	44,050	35,427	4.67
前 月 数	27,283	121,377	66,107	55,270	4.45
増 減 比	△ 87	△ 48	△ 55	7	